

第 3 9 号議案

特別区道路線の変更について

上記の議案を提出します。

令和 7 年 2 月 2 8 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

上高田四丁目及び上高田五丁目地内の路線を変更するに当たり、議決の必要がある。

特別区道路線の変更について

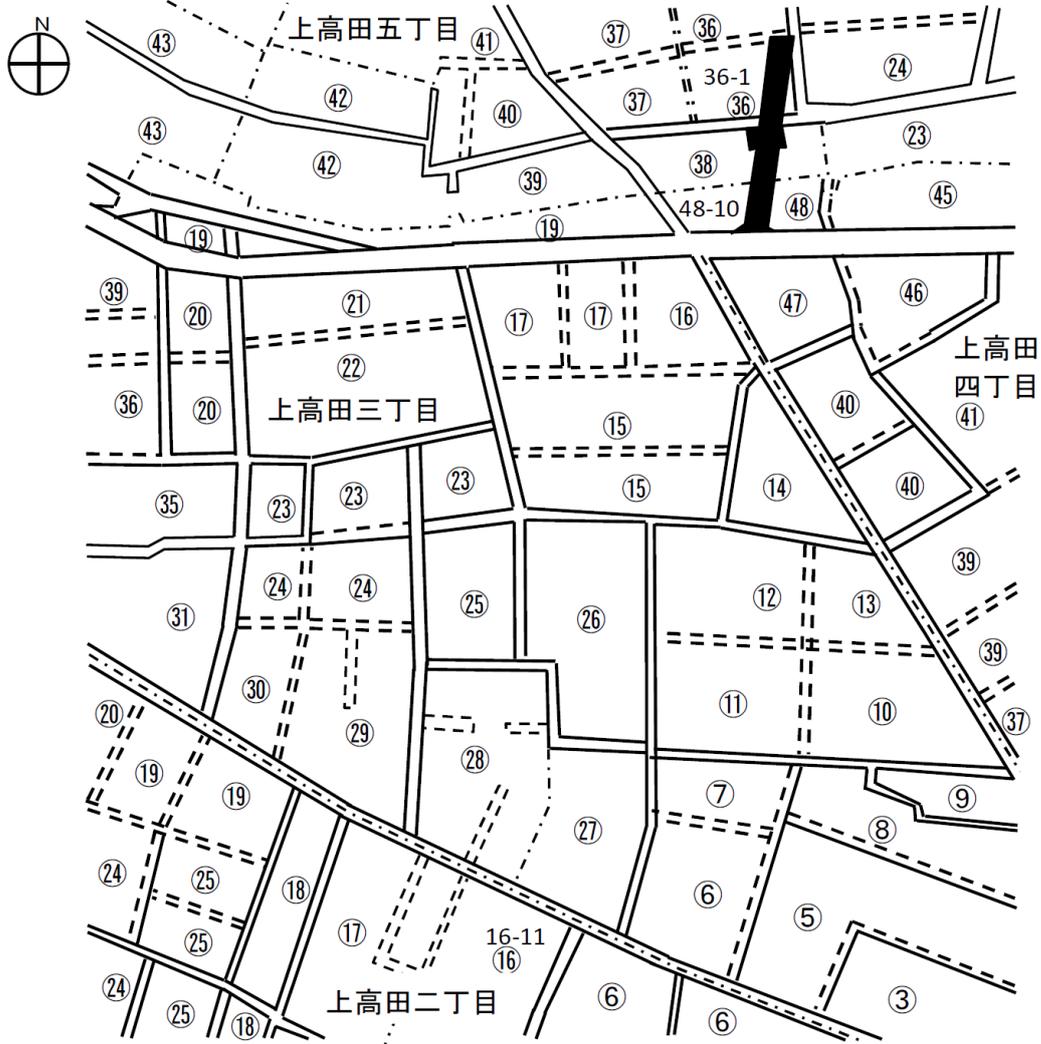
道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、特別区道の路線を下記のとおり変更する。

記

区 分	起 点 終 点	延 長	備 考
変更前	東京都中野区上高田四丁目48番10 東京都中野区上高田五丁目36番1	86.89 メートル	別紙図 面表示
変更後	東京都中野区上高田二丁目16番11 東京都中野区上高田五丁目36番1	402.6 2メートル	のとおり

中野区上高田二丁目～五丁目地内略図

(変更前)

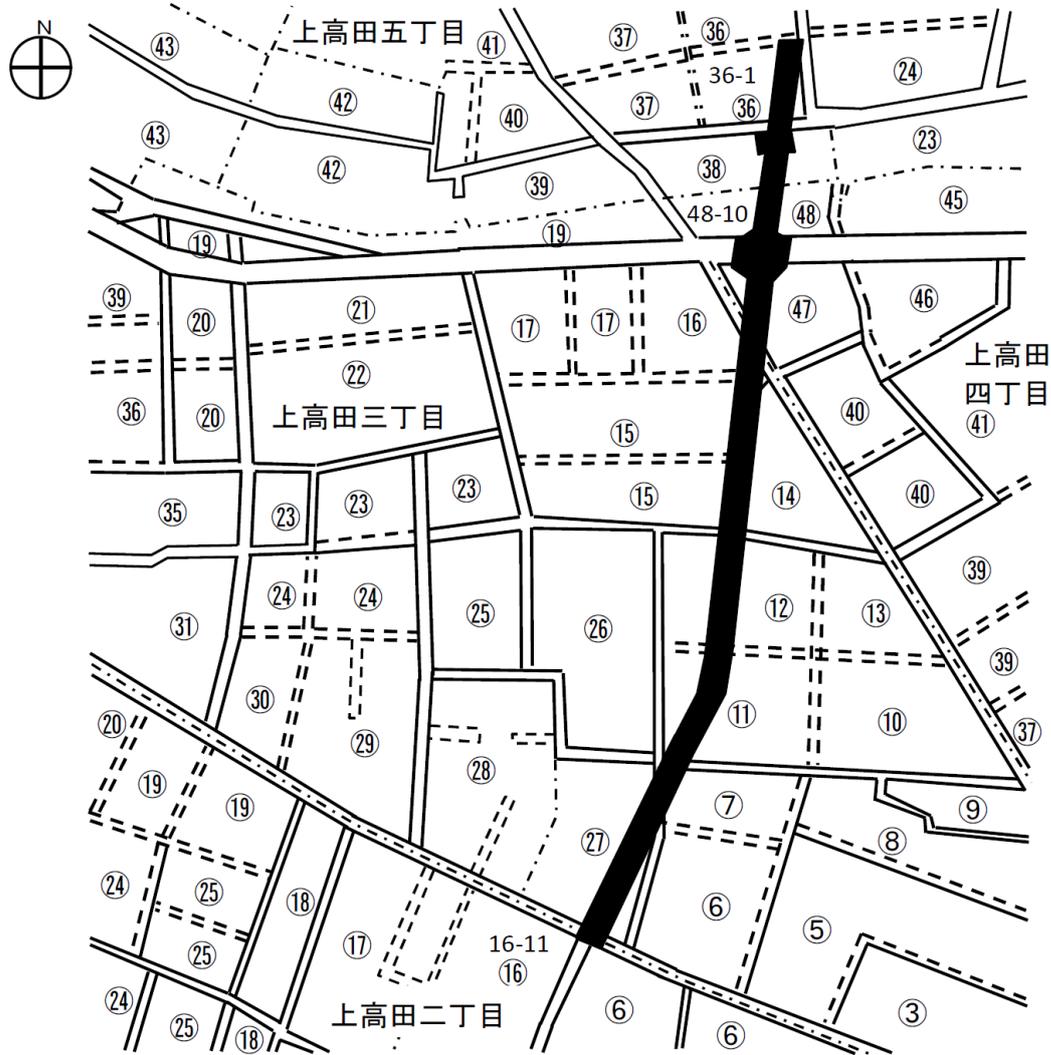


凡 例

	特 別 区 道
	区 有 通 路
	私 道
	地 番 界
	変 更 前 の 路 線

中野区上高田二丁目～五丁目地内略図

(変更後)



凡 例

	特 別 区 道
	区 有 通 路
	私 道
	地 番 界
	変 更 後 の 路 線